

会議録

会議の名称	令和2年度第1回新城市市民自治会議
開催日時	令和2年7月16日(木)午後6時30分から
開催場所	新城市役所 災害対策本部室3
会議の次第	令和2年度第1回新城市市民自治会議 1 委嘱状交付 2 自己紹介 3 諮問書交付 4 市長あいさつ 5 会長あいさつ 6 議題 (1)新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例について (2)新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について 7 報告 第6期若者議会について 8 その他

1 委嘱状交付 前澤このみ委員、今泉仁委員、清水良文委員、加藤稜唯委員、犬塚百花合委員、鳥居愛委員の6名が新たに就任。代表して犬塚委員に委嘱状を交付した。任期は令和4年5月31日まで。

2 自己紹介 今年度1回目であるため、名簿順に自己紹介を行った。

3 諮問書交付 市長から鈴木会長宛て交付

4 市長あいさつ

皆さん、こんばんは。市長の穂積でございます。令和2年度の最初の、第1回の新城市市民自治会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

冒頭、司会の者が申し上げましたとおり、6月30日に予定をされていて、皆さんに日程を取っていただいたと思いますが、その会議、急遽、大雨警報の発令によって中止となりまして、皆さんには大変御迷惑、御面倒をおかけしたと思いますが、こうして約半月ほど遅れはしましたけれども、皆さんお揃いでこの市民自治会議の開催ができましたこと、そして皆さんが参加いただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

新城市の自治基本条例は、平成25年から施行しておりますので、もうかれこれ7年を経過することになりました。その年は、ちょうど、今日の諮問の中に入っております地域自治区制度が同時に発足をした年でもありました。その2年後には若者議会、若者政策条例ができて、新しいスタートがまた切られることができました。

さらに、昨年度までの市民自治会議の皆さんの答申を受けて、今日の議題の1つになっていきます市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例も、先ほどの議会の中で議決をいただいて、いよいよ来年から実行に移すことになっております。

また、その間、自治基本条例に基づいて毎年一度、市民まちづくり集会を開催して、行政、市民、議会の皆さんが一堂に会して情報共有、課題を共有することを積み重ねてきました。

また一方では、今日皆さんがここに集っている新庁舎ですけれども、この新庁舎建設を巡っては大変大きな議論が市民の中で交わされました。自治基本条例にも住民投票が定められています。その手続を一度はくぐったわけではありますが、いろいろな事情で自治基本条例に基づく住民投票とはなりませんでしたが、独自の条例を制定して平成27年に住民投票が行われたところでございます。

非常に、住民自治というものを新城市が大切にしてきた自負を持っておりますが、その積み重ねが1つずついろいろな形に実を結んできたと思っています。こうした形で、市民主役のまちづくりがどんどん進化して形になっていくことを、皆さんとともに進めていきたいと強く思っているところであります。

一方で、今、皆さん御存じのとおり、コロナの影響で大変大きな生活の、暮らしの影響が出ています。ここ新城市でも、感染者は今まで確認されたのは1名だけで済んでおりますけれども、それに伴う休業、あるいは活動の自粛、また企業の活動のいろいろな困難で、市民の皆さんが大変苦しい思いをしています。

また、特に市民病院や市内の医療機関に勤めておられる医師、看護師、関係の皆さん方も

大変神経を使っている中で、感染拡大を防止しながら一般の医療を行っておられる。さらに、高齢者福祉をはじめとした福祉の施設で働いておられる皆さんも、非常に細かいところで神経を使っている中で、何とかその施設からの感染は出さずに済んできているわけですが、そのご苦労は大変なものがあるかと思えます。

世界的に、国を問わず、貧富の差を問わずコロナが襲っているわけですが、それだけに、また逆にその地域の特性といいますか、国柄を含めていろいろなものが浮かび上がってきて、皆さんも日々いろいろな思いを抱いているのではないかというふうに思います。

新城市では、定額給付金の申請書をお配りした折に、全世帯に対してこのコロナウイルス関係に関するアンケート調査を行いました。大変多くの世帯の方々から回答をいただき、たわけですが、その中で、既にコロナの影響が出ていると回答された方、それから、今はまだ直接出ていないけれどもこれからが心配だという方、多数お見えになっています。

国・県も様々な対策を講じていますが、先の見えない中で一步一步手探りをしながらこの困難を克服していかなければならないと思えますが、その中で問われるのは、やはり市民の力、地域の力であろうと思っています。

今回のコロナ対策では様々な対策を講じていますが、それを通じて私どもが目指しているのは、このコロナの危機を克服したときに、市民の地域のつながり、絆が一層強まって、市の中のネットワークがさらに強固になっている新城市を目指して、このコロナの危機に立ち向かっていきたいと考えているところでございます。

今日は、先ほど鈴木会長のほうに地域自治区制度の新たな可能性についてということで諮問書を出させていただきました。新城市では、地域自治区制度を創設して以来、地域自治区が市政を運営する土台中の土台であるという考え方の中で、地域の中で様々な地域計画も作っていただきながら活動を進めてきました。

そして、いよいよ若者議会、女性議会、中学生議会などの取組、それから福祉の皆さんにも人材を育成するための会議を続けていただいている、多分数日中にまた答申をいただけると思うのですが、そうした取組、それから人生100年時代と言われる中で、高齢者の皆さんの働く場や健康を拡大しながら、世代のリレーがしっかりできるまち、いろいろなテーマが浮かび上がってきています。

その中で、また後ほど市長選挙の公開政策討論会条例なども説明があるかと思えますが、市民の自治の力をさらに広めながら、この厳しい局面を皆さんとともに克服をしていきたい、そんな思いで諮問事項を発出をさせていただいたところであります。

皆さん方、それぞれ御家庭、職場、学校の中でコロナ対策、感染拡大に気を配りながらありますけれども、この活動に就いていただきたいと思えます。

やはり、自治という、まちづくりというのは人が顔と顔を合わせて体温を感じながらやるのが一番の大本だと思いますが、それができないときを含めて、想像力をフルに働かせて、共にそれぞれの置かれた状況を共有し合いながら、これからの新城市のまちづくりの在り方を活発に議論していただきたいと思えます。

お忙しい中で時間を取らせることが多いかと思えますけれども、この市民自治会議の目的に照らして、御理解を賜りながら会議を、高い見地から活発な議論をしていただきますよう

をお願いを申し上げまして、第1回の自治会議に当たりましての市長としてのお願いと御挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5 会長あいさつ

皆さん、こんばんは。今、市長から大変力強いメッセージが与えられました。この諮問にこれほどまでの大きなエネルギーが裏づけられているのかということ、聞いて身震いする思いがした半面、責任を大きくやはり感じる一面も持たせていただきました。

市のリーダーとしては、コロナ問題をはじめとして様々な危機というものを管理する、言わばトップとしてこの危機をどう受け止めて、そしてどのようにコントロールしていくことが必要なのか、そしてその危機で苦しむ人たちをいかに減らすか、そういうことに万全を期して取り組む姿勢というのが今の言葉の中に節々感じられたわけであります。

一方で、地域社会の中で日々暮らしていく、つまり我々は自分で全てのことはできませんので、行政区域という市の根幹の重要なことについては市長に委任をしていく、その一方で、我々が日々の生活を作り上げていく、その作り上げていく我々からすると、危機というものを受け止めるものは様々な側面があって、合意に至ることはなかなか難しい。だがゆえに、自分がやはり危機と捉えたものとはうまく共生していくとか、つき合っていかなければいけないという部分もあるかと思えます。

管理をして、そしてその被害を最小限に食い止めるという、そういう方々の志と実行力は、市長ならではのことであると。それを信じて、本来我々は地域社会の中でその危機とうまくつき合っていかなければいけない。その危機の根源が何であるかということ自分の日々の生活の感覚から感じ取ったり、あるいは昔のベテランの方から言葉を譲り受けて自分の想像力を働かせたり、そして、書物を読んだりして科学の目から学んだり、いろいろなことを通して危機というものを受け止めて、そしてそれをうまく扱っていかなければならないということが現実としてあります。

では、どういうふうにして扱っていったらいいのか。それは、自分一人一人の力ではなかなか難しい。だがゆえに、地域の中でいろいろな人たちと対話をしながら、そして行動して、そしてまちをつくるという実践の中でお互いがどう受け止めて何ができて、そしてどうその危機と寄り添っていったらいいのか、役割はどうしたらいいのかということがわかってくるのではないかなというふうに思えます。まさに、それが自治であろうというふうに思えます。

自らできることは、一生懸命やる。それが難しいことは、隣のおじさん、おばさんや、あるいはお姉さんやお兄さんやおじさんたちに任せて、そしてそこでも難しいことは地域のお世話係の区長さんたちに御相談をして、そしてそこでも難しいことは消防の専門家に任せたり、あるいは病院の医師や看護師に相談したり、いろいろな補完という考え方の中で自治というのは重層的に作られていくわけです。その重層的な自治を構成している、誰もがそこで重要な役割を果たしているわけです。この自治という制度というものが無いと、我々は日々のいろいろな危険というものと向かい合って行動していくことが、経験が得られないのだというふうに思えます。

自治というのは、新城でも様々な実践の場がありました。多くは、顔と顔を突き合わせて至近距離でいろいろな意見を出し合ったり、あるいは、討論をしたり、そして実践をしていくということがあるんですけども、いかんせん、三密ということが言われるようになってそれが不可能になると、これまでの経験、実践というものから、今度はイメージーション、想像力を働かせてどうあったらいいだろうかという思いを持っていかなければならない。自治というのは、もしかしたらリアリティと、そしてイメージーション、インスピレーションと言ってもいいかもしれません。実践力と行動力、実践力とそれから想像力、その2つが実は自治である。とても大事なことであって、日々の実践があるからこそ何もできないときには想像して、そしてお互いの力を出し合って問題を解決したり、あるいは危機とうまくやり過ごしていくということができるとは思いません。

新城では、本当に様々な制度設計が設けられて、そしてそれを一生懸命みんな考えて、そして制度を生かしていくという試みをしています。この取組というのは非常に尊いものだという事は、私はよそ者として感じています。もちろん、全て成功するわけではなくて、いろいろとけんかをしたり意見の相違があったりすることが多いわけですけども、それを乗り越えて、やはり制度を作り運用をして、そして今よりもっといい社会をつくるということができていくのだらうと思います。

危機との共生ということを考えながら、これまで作り上げて自治を、これを、この経験から想像力を働かせて、これからいい社会、安全な社会はどうあるべきかということをしかりました、今までの経験をベースとして議論をしていけたらというふうに思います。

今回いただいた諮問が、地域自治区制度の新たな可能性ということになっています。これはとても重要なところだと思います。地域自治区という制度、全国には13の自治体でしょうか、設けていますが、それが一体どんな、これから可能性を持つのか、このような新型コロナウイルス感染症蔓延下での、これから社会づくりにどう生きるのか、そんな捉え方もできるかと思えます。

これから、皆さんと一生懸命、ここの場で議論をして、可能性というものを具体的に探って、そして市民の皆さんに問うていきたい、そんな思いを持ってこれからの会議を運営していきたいというふうに思っています。

何よりも、委員の皆様方一人一人の前向き、建設的な参加が絶対条件でありますので、これからお力をお貸しいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

6 議題

(1)新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例について

事務局	本日お付けしました会議の資料なんですけれども、ちょっとたくさんございます。最初に、公開政策討論会制度の概要というホチキス留めの資料がございます。こちらは、昨年度、皆様にまとめていただいた制度の概要ということで、こちらをパブリックコメント、意見募集のほうをお出しした資料となっております。その次にパブリックコメントの実施結果ということです。 それから、実際に皆様に検討していただいたこの制度の概要というものを、平成29
-----	---

<p>会 長</p>	<p>年度のスケジュールに当てはめていって、条例化していくための準備をしていったわけなんですけれども、すごく細かな資料になっております。例えば、任期満了日ですとか選挙期日、それから選挙の告示日といったものが決まっております、そこから何日前だとか、何日以内だとかというような文言がありましたので、それをスケジュールにずっと落としていったわけでございます。</p> <p>今度はA4の横の資料をつけさせていただきました。こちらのほうがスケジュールの概要という形で、この一番左のところには日程ということで日付を入れまして、市民自治会議と、それから実行委員会、それと立候補予定者ということですね、その流れをまとめてみました。</p> <p>一番最初に、この市民自治会議のほうで実行委員会、候補者の検討状況報告ということで、どういう方が実行委員会になれるのかということ、まずこの市民自治会議のほうでもお示ししたいと思っております。</p> <p>その次に、市民自治会議に諮問を行います。この諮問を行うというのが、開催日、公開政策討論会の開催の予定日ですとか予定場所をこの市民自治会議のほうにお諮りします。市民自治会議のほうでその開催の予定日、予定場所などを決定していただくということになります。</p> <p>その後、実行委員会の列を見ていただきますけれども、これを受けて、実行委員会が説明会や討論会の内容などを検討していくことになります。このスケジュールでいきますと、第1回から順にずっといきまして、第6回の実行委員会まで開催を、これは想定しているんですが、実際はこれより多くなるか少なくなるかというのはまた実行委員会のほうでの進み具合にもよるかと思えます。10月4日から10月23日の間ぐらいに、3回の公開政策討論会を想定しているということがここに書かれております。</p> <p>一番右の立候補予定者につきましては、この公開政策討論会に関しまして、9月4日ごろですかね、実行委員会へ推薦することができますので、陣営の方はですね、その後、公開政策討論会へも参加の申出の期限ということになっております。そのときには、主催者、当日のコーディネーターを承認をしていただくことと、あと議題のほうをここで決定されるという形になります。</p> <p>9月24日、大体このあたりぐらいに選管のほうでの立候補予定者の説明会が大体想定されております。大体このぐらいの時期に行われております。</p> <p>ありがとうございました。冒頭、来年からの実際の作業スケジュールのようなものがあったものですから、実際にこの条例のテクニカルなところの話が出てまいりましたので、なかなか分かりづらいところもあったかもしれませんが、今日は、実は皆さんと、この最初に、最初というか1つ目の議題として、この新城市の市長立候補者公開政策討論会条例、これについて一度振り返る時間を持つということで、今日はこういう並びにいたしました。</p> <p>今回、新しいメンバーを加えてこれから新城市の自治の制度の検証をして、新しい地域自治区制度の議論もしていくわけですが、去年1年間、ほぼ、それからもう1つ前、検討部会を設けて非常に貴重な提言をいただいたことも踏まえると、去年、昨</p>
------------	---

	<p>年の、やはり経験というものを、ここで形になったということでおしまいではなくて、形になったものをもう1回思い起こしながら、これまでの議論を振り返ることもとても大事ではないかというふうに思います。</p> <p>そこで、これからの時間ですけれども、20分ほど時間を使いまして、各テーブルごとにこの政策討論会条例ってどんな内容なり、あるいはどういうことをやるための条例だったのか、そしてどんな議論があったり、皆さん自身が思いを持ったのかということ、この条例が議会を通ったことを踏まえて、一度振り返っていただけないかなど。</p> <p>いろいろな議論がありました。そして、新しい委員の方たちからすると、何のこともやらまだなかなかわかりづらいということもあると思いますので、昨年、一昨年に議論に参加された方たちは、この条例の意義であるとか、あるいは議論をする上で難しかったところ、特に公職選挙法の第129条の規定に違反しないように、そんなところがありますけれども、それはどういう意味だったのか、それぞれのテーブルで、議論の経験者の皆さん、もう一度この条例の狙い、意図、意義、それから論点、そういったところを自由に話し合っただけならというふうに思います。</p> <p>それで、事務局、部長、課長、副課長がお見えになりますので、それぞれテーブルについていただいて、それで分からないところは事務局に聞いて積極的に参加していただくような形で、20分ほどの時間を作りたいというふうに思います。よろしいでしょうか、皆さん。</p> <p>それでは、事務局の皆さんもちょっとテーブルについていただきまして、早速。テーブルの進行役はもう一切作っておりません。自由に、多くの方が議論して、その点だけ配慮いただいて、特に若い世代も多くなりますので、ぜひそういった方たちの意見も聞いていただいたり出していただくような時間としていただけたらというふうに思います。それでは、さっそく始めたいと思います。では、よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(グループディスカッション)</p> <p>それぞれで話題がある方、手短かに紹介いただけるような形でよろしいですか。今、ほかのテーブルでどんな議論になったのが、聞きたいような点もあったのですけれども。では、どなたかお一人、決めてください。誰でも結構です。その上で、1分ぐらい、自分たちのテーブルでの話題の内容を、少しほかのテーブルに紹介をしていただきたいです。それでは、どなたか決めていただけますか。はい、お願いします。</p> <p>この条例によって、この条例というのを生かしていくということ、これは非常に大事だということで、これは1つ参加の機会が、特に若者が政治離れの中で、やはりこれに参加するという1つの機会が生まれたということはいいいことだろうということがありました。</p> <p>私たち年寄りも政治離れというか、年寄りがそれを助長しているのではないかなというように話もありましたし、この条例によってみんながそこに参加するということが大事だということで、世代を超えてこの条例を生かしていくことが必要</p>
会長	
委員	

<p>会 長 委 員</p>	<p>だというようなことが、この中では話されたというふうに思います。以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>18歳選挙権、主権者教育ということでもありますので、そういう意味で、意識を持ってお若い方もそうじゃない方も含めて底上げを図るという点で、参加して関われば当然、その濃淡はあるにしてもやはりそこで興味を持ちますので、そういう人たちが、その広がりが増えたと広がっていけばということで、新城市がもう違った次元へ行く可能性もあるんじゃないかというところの部分を、それぞれの思いの中で、いろいろな角度で話をしていただけたんじゃないかなと思います。</p> <p>特に、若い〇〇さんは、一步を踏み出すことの重要性ということ、僕もちょっと年を取りましたけれども、もう何十年か前のことを思い出しました。やはり、みんなで見て見えてくる部分というのはあるし、その予備軍の中からひよっとしたら、いるかもわからない。新城の中には、まだまだ。</p> <p>あるいは、その予備軍の手前の方々もいるかもわからない。そういう方々を掘り起こして行って、いい意味で一緒にやってみましょうという、とっちめようではなくてという、そのチャンスが、僕は新城には眠っているのではないかなということで、起こしていく環境を、ここに来てもらう環境という部分で、何か議論ができたかなという感じがしないでもありません。</p> <p>あと、最後ですけれども、多分前も言ったと思うんですけども、市長さんは、市長は多分、これをこういうふうな形で議論をすること、プロセスみたいなものも大事なのではないかなということが言いたかったんじゃないかなという感じがしないでもありません。</p> <p>結果、うまく行って軌道に乗るということもあるんだけど、こうやっていろいろな局面、局面、いろいろな条例、条例で、こういう市民参加で議論を重ねていくというこの段取りというかプロセスみたいなもの、その膨らみが全体でできてくれば、当然、ほかの人とは違った形で、違った舞台へ当然行くわけですから、そこを体感してもらいたいな、ぜひね、4万何千人いるわけですから、という思いがしないでもありません。以上です。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>はい、お願いします。</p> <p>やはり細かいことをこれからががんがんに議論して決めないと。だから、原案を決めて、原案を修正するのは簡単だけれども、ゼロから原案を作るのが大変。すごく議論をしているものですから。それから、細かいことをどんどん決めていく。実行委員会の話で、誰が実行委員会をやったらいいか、経験者の方がいいんじゃないかと。だから、J Cの方がいいんじゃないかと言ったら、先生から、そうでもないのではとそれをおっしゃっていて、その運営委員会が一番大変で、その謝礼の問題も、やはり市から援助してもらわないと、細かいことをやるというのも、これは大変だと思うので、そういうことをちょっと議論したんです。</p> <p>去年の議論は考え方とか、概念とかいう議論をやってきましたけれども、今度は細かい実施要綱の細かい議論をして決めていかないと。よろしくお願いします。</p>

<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>大ざっぱな議論という話でしたけれども、今、実行委員会の部会のところで非常にもんでもらって、そこで論点をはっきりさせてもらったものですから、その論点をフォーカスしてというか、焦点を当てて話し合う題材を明確にして、短い時間の中で議論してきたということが〇〇さんの一番言いたかったことだというふうに思いますので。はい、ありがとうございました。</p>
<p>市 長</p>	<p>市長、何か、感想でもあったら一言。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この条例は、簡単にぱっと大枠で言うと、3人のプレイヤーがおります。1つは、市民自治会議や実行委員会という、選挙の討論会を実際に運営したり進行する人。それから、候補者になる人。もう1人は、市の行政です。</p> <p>この三者がみんな一体となって新しい討論会をやろうということですがけれども、市民のほうは、私は、この市民自治会議がこの条例の生みの親なんですけれども、生みの親の一番の根底にあったのは、こういうことはやってみる価値がある、やってみよう、やってみたい、やる価値があるのではないか、やらないよりもやることにチャレンジしよう、そういうことからこの2年間にわたる、2年越しの議論をずっと貫いていただいたのかなというふうに思います。</p> <p>いろいろ法律的なこととか細かいことはいろいろあるけれども、とにかくこれは市民にとって価値のあること、いろいろな参加を促したり、いろいろ自分自身が学んだり、あるいは候補者を試したりすることでこうだと思うんです。</p> <p>市長というのは、基本的に市の代表者ですので、自分たちの代表者を選ぶときに市政についてもっと広く理解して、そして候補者の人柄や政策を正しく知るための機会を作りましょう、これが一番根底にあるんですね。</p> <p>そして、候補者たちがそこに参加するという事なんです。その市民の求めに応え、自分が市長となったらどういうことをやりたいのかということをはっきり議論して、市民と一緒にその場を作っていく。自分も一緒に作っていく一員になっていこう。そして、行政はそれを実現するための事務を請け負って、必要な予算を措置します。会場を借りたり、PRをしたりするわけですがけれども、そうやって住民の意思と団体としての機関としての市の意思が一緒にまとまったのがこの条例ですね。</p> <p>そういうことを、今回新城市が初めて選挙の場面では行ったんですけども、さかのぼれば、J Cの皆さんやいろんな人たちが、今の選挙のやり方だけではどうしても候補者のことがよくわからない、こういうのをやってみようというところから勇気を出して候補者討論会というのをやっていった。そういう積み重ねがあって、新城市では、3年半前に候補者同士が寄せ集まってこういう会議ができた。その事実の上で、私のほうから市民自治会議の方にこれを条例にしてほしい、できるかどうか、そのことについて議論してほしいとって投げかけさせていただいて、市民自治会議の方たちが、ではこれはやってみる価値があるね、やってみようということで、条例の原案を作って、運営を受けてやるのは法律案等をまとめて議会に出した。議会の中にも、議論は当然あり</p>

会 長

ました。その中で議決していただいた。

さあ、いよいよ来年です。市長選挙がありますので、この選挙というと、ちょっと身を一步半身にして、関わらないようにしようというのが中立と思われがちなんですけれども、そうではなくて、そういう中に思い切り入っちゃうというか、運営をしまして、候補者の討論会を市民自らが運営して、市民に参加してもらおう。そうすることで、自分たちの代表者をきちんと選出する過程を踏んでいっていったらなという思いが入っていると思います。

〇〇さんがおっしゃったとおり、いよいよ来年、本当に細かいことまで詰めていかなければいけないので、市民自治会議の皆さん、そしてここから恐らく承認を受けて選出されるであろう実行委員会の皆さん方、また候補者の皆さんも大変だと思いますけれども、みんなで新しい文化を作っていけたらうれしいなと思って、聞かせてもらいました。

2年間にわたる議論、本当にありがとうございました。これから、実際に立派な運営をしていくように、来年、心して職員も事務に当たっていきたいと思います。

ありがとうございました。

どうもありがとうございました。皆さんには、いきなりたくさんふりまして、随分戸惑われたと思いますけれども、今年の市民自治会議は、なるべくこういう形を取りたいなというふうに思っています。皆さんのテーブルを見ても、今回の委員の皆さんと、それから職員の皆さんのお互いの立場の違いを超えて、この議論すべき内容について意見交換をしたり、あるいは自分の考えを披露したりというところがあったのではないのでしょうか。これまでの自分の職責を振り返って語る部分もあったかというふうに思っています。

ベテランの人たちはたくさん経験を踏んでおられるし、若い人たちはベテランが知らないようなことをたくさんまた詳しく知っておられるだろうし、こういう環境の中でどんなことも前向きに議論をしていきたいというふうに思います。どうも、皆さんありがとうございました。

この中で、特に若者枠で、今日顔を出していただいたフレッシュな皆さんが、来年のこの4月1日、いよいよ初めて、そして6月から実行委員会を立ち上げます。そのときには、市民自治会議の委員をやめてでも実行委員をやるぞというふうに思ってもらえるような、夢を持った公開政策討論会の準備を、これからしっかりとやっていきたいというふうな思いを、そういう前向きな気持ちで、今年1年、諮問事項に合わせて、来年いよいよ始まるこの公開政策討論会を射程において準備もしっかりやっていきたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。

ありがとうございました。市長も、どうも長時間にわたってありがとうございました。

それでは、続きまして、2つ目の議題のほうに入りたいと思います。新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について、こちらのほう、事務局から説明をいただきますので、少し準備の時間をいただきたいと思います。

(2)新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について

事務局	<p>本日おつけしております地域自治区制度について、「住みよいまちへ」ということで、新城市の地域自治区制度という、平成28年に作ったこちらのパンフレットにいろいろ事例を載せておりますので、これを見ていただけたらというふうに思っております。</p> <p>新城市の地域自治区制度とは、市町村合併によりまして市域が広がって、山間地から都市部までを抱えるということで、それぞれ皆さんが感じる地域の課題というのが、その地域によって異なっているということでございます。</p> <p>そこで、地域ごとに異なるこの課題に対して、対応や将来への取組ができるように、皆さんと市役所が一緒になって考え、活動する仕組みであるということでございます。</p> <p>次のページに、新城市の地域自治区制度の3つのポイントとあります。これは、市内を10の地域自治区に分けております。新城地区は、ちょっと見にくいですがどれも5つですね。新城地域自治区、千郷、東郷、舟着、八名。鳳来は4つです。鳳来中部、鳳来南部、東部、北西部と。それと、作手地区については1つということで、10の地域自治区があるということです。</p> <p>次に、地域協議会と自治振興事務所を地域自治区ごとに設置している。地域協議会とは、地域の方で組織するものでございます。実際、この市民自治会議の委員さんの中にも地域協議会の委員になられている方が数名いらっしゃいます。大まかにいきますと、役割が1、2、3とありまして、地域に関する市政への提案を行いますという役割。地域自治区予算がこれにちょっと当たりますけれども、地域で必要なもの、事業をその地域協議会で考えて、市のほうに提案をするということなんです。</p> <p>それと、地域活動への支援について審査しますということで、地域活動交付金という部分、補助金の制度がありますけれども、その審査を行っております。</p> <p>それから3つ目ですけれども、市長からの問いかけに意見を述べますということで、この市民自治会議も諮問、先ほど市長のほうから会長のほうにお渡しいただきましたけれども、同じように地域協議会のほうにも諮問をして、地域協議会から答申を得ているというようなことがありました。平成25年には、空き家対策についての諮問、答申ということを行っております。</p> <p>それから、自治振興事務所と、これは市の組織なんですけれども、10の地域自治区には10の自治振興事務所を置いておりまして、役割として負担する、地域の総合相談窓口として担当職員がおります。それから、地域協議会の事務局機能ということで、地域協議会のサポートを行っております。</p> <p>次のページに、資金的な仕組みを制度化ということで、地域自治区予算という資金的な仕組みがあります。こちらのほうを地域協議会のほうで考えて、使い道を考えて、市のほうで実施をしていくという予算です。</p>
-----	--

	<p>子供の交流する場を設けたりですとか、敬老会で配布する記念品、それから、災害時に備えて補助金制度より手押しポンプを整備しましたですとか、カラー舗装を行って歩行者の安全を確保しましたとかというようなことを、これを地域の方たちがそれぞれ必要というものを考えて予算化していくということです。</p> <p>それから、地域活動交付金です。補助金制度ということで、先ほど説明のほうをさせていただきました。これは、市民の皆さんが主体的に取り組むものについて交付するものでございます。これは、地域の方たちが実際に行って、それに対しての補助金ということですので、主体のほうは地域の皆さんということになります。</p> <p>隣のページには、この地域活動交付金を活用した団体の、どのような事業を行ったかというようなことが事例として載っておりますので、またこれは参考にさせていただけたらというふうに思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、この地域自治区制度、新城でどういうふうにして、どんな意義なりあるいは課題なり、あるいはこれからどんな可能性があるかということ、少しまた皆さんで、これまでの経験から少し意見交換をしていただきたいのですけれども、その前に、皆さん、もうこの委員の経験をされている方がお見えになるようですので、その中で、今日はお二人に、御自身の経験から地域自治区という制度、どんなことを感じ取ったのかを、あるいはどんなことをこれからやっていったらいいのか、そのあたりを話してもらおうと思って、いきなり、さっきお願いをしました。</p>
<p>委 員</p>	<p>〇〇さんと〇〇さん、その順番で、少し皆さんにこの地域自治区制度の紹介をしてもらおうかなというふうに思います。では、ちょっと聞いていただけますか。</p> <p>それから、10分程度、また皆さんと議論をしたいと思います。</p> <p>僕は、舟着地域協議会で副会長をしております。今年で2年目になるのですが、これまでずっと舟着地域に住んできて、当時、小学生の頃には思わなかったことは、楽しいイベントであったり、普通に安全に楽しく自分の地域で過ごせてこれたというのは、この地域協議会があったからなのではと、今現在、委員をやってみて思っております。</p> <p>例えば、舟着地域は新城地域に比べて街灯が少ないこと、また、若者が非常に少ないことが今問題であって、街灯のLED化、またはAEDの設置、若者がいないわけではないんですけれども、僕ぐらいの年代だとやはり不便ということもあって市外に出ていく人も多いわけであって、そういった人たちがまた戻って生活してくれるように、フナコンという、この地域での婚活パーティというか、そういったものも今後やっていく事業の中に入っています。</p> <p>なので、いろいろなことを小さいころにこの地域の皆さんに、いろいろ考えて、行事とか楽しいイベント、また過ごしやすくしてもらったことを、今、自分が委員の立場になってこれから実現させていって、僕がもうちょっと年を取ったとき</p>

<p>委員</p>	<p>にまた若い世代にそういった思いをバトンタッチしていけるのが地域協議会だと思っています。</p> <p>なので、自分の地域をよりよくして、また何か楽しくしたいと、意見がある若者たち、もしくは僕たちの人生の先輩である年上の方にもどんどん地域協議会に入って、そういった意見を実行していつてもらいたいと思います。以上です。</p> <p>私は鳳来南部地域自治区の地域協議会の会長をしています。</p> <p>今年で4年目になるんですけども、やはり、参加するまで本当に地域協議会、地域自治についても本当に知らない状態で、参加するようになって分かってくることが多くありました。</p> <p>先ほど、役割が3つということで、1つは地域活動交付金について、そして2つ目が地域自治区予算ですね、3つ目が答申ということで、今週の月曜日に実は地域活動交付金の審査会が終わったところです。</p> <p>今年は、やはりコロナの関係でイベント性のあるものは駄目ということで、やはり今までは、地域活動交付金という交付金を利用したイベントが多かったですね。今年はイベントをちょっと自粛ということなので、予算の半分もいかない審査会でした。ちょっと残念だなと思いましたが、仕方がないかなということになります。</p> <p>でも、その地域活動交付金のおかげで、ああ、ちょっとこれはお金がないけれどもこういうことをしたらいいなというときに、とても役に立っているんだなというのを、そういう審査会や何かを通して思います。</p> <p>今年は、特にどんなことがあったかということ、イベントがあまりできないということで、草刈りだったり、耕作放棄地ですか、そこの田んぼを耕したり、稲を植えたりという、そういうお金に使うということで、自分のこう資金はないけどこういう活動をしたいなというときの地域活動交付金としても、すごく役に立っているのではないかなというふうに思いました。</p> <p>2つ目の、地域自治区予算ですね。これは面積や人口割分で分けられているんですけども、話し合いの場を設けられて、こういう予算でこういうことをしてほしいというのが、身近な問題として予算としてお願いしますということがとても言いやすい、地域協議会でそういう意見がいろいろ出てきます。ということで、これもとてもいいのではないかなというふうに思っています。</p> <p>3つ目の答申はあれですけども、こういうふうに、市の予算とかお金が自分たちの活動とか身近なものに使えるんだなという実感が、私としてはすごくありました。ちょっと、市に直接言うと言いつらいけれども、ちょっと身近な地域協議会でこういうことをやりたいというふうに言いやすい場だなというふうに、私はそれが一番いいかなというふうに思っています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。それぞれ、皆さんも聞いておみえになって思うところもあるかと思しますので、15分まで、皆さん、各テーブルでこの地域自治区、今年はどんなことを話題として、あるいは議論してきたというあた</p>

りのことに焦点を絞って、少し意見交換をしていただけないでしょうか。皆さんが知ってみえる地域自治区、今年はどんな議論をあるいは制度の話を追及するような提言にしたらいいか。それでは、皆さんの時計で15分まで、限られた時間ですけれども、一度議論をしてみてください。よろしくお願いします。

では、職員の人も、もしよかったらまた、いろいろな意見が出てくるだろうと思いますので、テーブルについていただく。今度は別のところでも結構なので。では、よろしくお願いします。

(グループディスカッション)

では、その場にいていただいても結構ですので、それでは、実は今回、この地域自治区制度の新たな可能性が諮問されました。これについてこれから審議して答申をしていくんですけれども、今、実はテーブルごとに事務局の皆さんに入っていたのは、この新たな可能性というのは、事務局のほうから皆さんに何か問題提起、あるいは考えの材料を出していただいて、それで我々が議論していくのではなくて、皆さんが率直に疑問に思っていることとか分からないこととか、まだ十分生かしていないところとか、あるいは非常にいい成果が出たこととか、今、皆さんのお話の中では断片がたくさん出てきていました。お2人の経験者の方のお話の中にも異議が出ていました。

ですから、それを今、短い時間の中でしたけれども、事務局の皆さんに聞いてもらいました。今後、この諮問事項に対する検討を深めていく材料をそういったところから見出していきたいというふうに思います。

与えられたテーマについて議論をするのではなくて、我々自身がこの制度を経験する中で、あるいは設けられている中で感じ取っている疑問とか、あるいは可能性というのを積極的に探っていきたいというふうに思っていますので、今日はそういう場にまずさせていただきました。

それで、とは言っても、この地域自治区制度を新城でどういう制度として生まれ、そして成熟してきているのか、このあたりの現状についてやはり知っておかなくてはなりませんので、次回はまず、そのあたりの情報提供をしていただきながら、現状はどうなっているのか、現状の姿がどういう背景の中で作られているのか、そこら辺をまずみんな情報共有して、その上で、今日皆さんがこの場に出された意見とか、あるいは書かれた抱負の中で重要なポイント、これをヒントにして、これまでの、今の新城市の地域自治区制度を分析していく材料にしたいというふうに思っています。そんな形で次回から進めさせていただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

今日の議論を、まずは出発点にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、限られた時間、もうあとわずかになってまいりましたので、7番の

	報告事項、これも新城の非常に基礎的な制度でもあります第6期若者議会について、こちらのほう、紹介をよろしくお願いします。
--	---

7 報告

第6期若者議会について

委員：16名（男性：5名、女性：11名）高校生：12名、社会人：4名

市外委員：5名（男性：2名、女性3名）高校生：2名、社会人：3名

計21名

【スケジュール】

6月中旬まではWeb会議

8月24日 中間報告

11月6日の金曜日 政策答申

【4つの委員会（テーマ）】

・移住・定住・駅前商店街開発・観光PR・国際交流
（意見なし）

8 その他

次回の日程の御連絡

8月17日（月曜日）からの週の中

閉会